

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本児童教育専門学校
設置者名	学校法人 敬心学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
児童教育専門課程	総合子ども学科 (3年制)	夜・通信	855 時間	80×3= 240 時間	
	保育福祉科 (2年制)	夜・通信	375 時間	80×2= 160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 保育福祉科は昼夜開講制					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて実務経験のある教員等による授業科目の一覧表を公開している http://jje.ac.jp/features/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本児童教育専門学校
設置者名	学校法人 敬心学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している http://jje.ac.jp/features/disclosure.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学 理事長	2025.5.26 ～2年以内に終了する 会計年度の うち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時まで	学園経営アドバイザー
非常勤	弁護士、私立大学法学部 教授	同上	法務関係アドバイザー
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本児童教育専門学校
設置者名	学校法人 敬心学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>総合子ども学科(3年制)、保育福祉科(2年制)</p> <p>【作成について】 各授業科目について副校長・教務部長・学科長・教務事務等の学内会議により、授業科目の設定・講義内容についての検討を行い、各授業担当講師が作成している。授業計画(シラバス)の中には、授業目標・毎授業ごとのテーマ・指定教科書・評価方法を個別具体的に記載している。</p> <p>【作成時期について】 翌年度の授業計画書(シラバス)は、11月頃に次期担当教員を決定後、1～3月に担当教員が作成する。学生には3月末に学内システムで公開している。HP上には4月に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	http://jje.ac.jp/features/disclosure.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則において、規定単位数・成績評価・卒業要件について規定している。 各学科で定める授業科目の試験(実技試験やレポート等含む)により評価を行っている。</p> <p>(参考)</p> <p>第8条 2. 授業時数の1単位時間は45分とし、卒業までに履修させる単位数は、総合子ども学科にあつては93単位以上、保育福祉科にあつては70単位以上とする。</p> <p>第10条 授業科目の成績評価は、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が本学則に定める授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。なお、実習については、それぞれの施設に応じた日数の実習参加、及び施設からの実習評価をもって成績評価を行う。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の成績評価は、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が本学則に定める授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。なお、実習については、それぞれの施設に応じた日数の実習参加、及び施設からの実習評価をもって成績評価を行う。</p> <p>成績の評価と評価基準は以下の通りである。</p> <p>S、A、B、C、D、E、Nで表し、C以上が単位を付与される90点以上をS(4点)、80点～89点をA(3点)、70点～79点をB(2点)、60～69点をC(1点)として認定し、59点以下をD(不合格)、出席不足をEとする。また、認定科目をNとする。※カッコ内はGPAの換算点である。</p> <p>また、GPA(Grade Point Average)を導入し、学内成績評価として使用している。GPAは生徒の履修した1授業科目あたりの平均成績を指すため、$(S \times 4 + A \times 3 + B \times 2 + C \times 1)$の合計を、各学生が履修した総授業数で除して算出する。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://jje.ac.jp/features/disclosure.html
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>総合子ども学科、保育福祉科に在籍し、保育士資格を取得しようとする者は、「児童福祉法施行令」「児童福祉法施行規則」、学則の「別表1(第8条関係)教育課程及び授業単位数」に定める科目を、それぞれ履修し、その単位を修得しなければならない。保育士資格取得に必要な科目の単位を未取得の場合でも、卒業に必要な総単位数を満たしている場合は、資格付与のない卒業を認める。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://jje.ac.jp/features/disclosure.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本児童教育専門学校
設置者名	学校法人 敬心学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年最新情報をHPに公開している。 http://jje.ac.jp/features/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		児童教育専門課程	総合子ども学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2160 単位時間/単位	600 単位 時間	1620 単位 時間	540 単位 時間	0 単位 時間	30 単位 時間
			2790 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		79人	0人	6人	25人	31人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要) 4～6月までの間に全学生は担任と面談を行う。欠席が続く学生や、学習支援が別途必要な学生については、科目担当から担任に文書で報告し、担任が直接学生を指導している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	20人 (95.2%)	1人 (4.8%)
(主な就職、業界等) 幼稚園・こども園・保育業界・福祉施設			
(就職指導内容) 面接、履歴書対策、自己分析。模擬面接。就職相談			
(主な学修成果(資格・検定等)) 幼稚園教諭 保育士 社会福祉主事任用資格 認定絵本士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
75人	4人	5.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任・実習担当・カウンセラーによる面談を行っている。オフィスアワーを設置し、相談できる環境づくり。会議内による中退不安学生の共有		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	児童教育専門課程	保育福祉科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜開講制	1700 単位時間/単位	480 単位時間	1170 単位時間	360 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			2040単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
400人	308人	3人	12人	54人	66人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 4～6月までの間に全学生は担任と面談を行う。欠席が続く学生や、学習支援が別途必要な学生については、科目担当から担任に文書で報告し、担任が直接学生を指導している。また、オープン科目として様々な公開講座を毎週行い、意欲ある学生が自由に無料で参加して学びを深められるよう支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
121人 (100%)	1人 (0.8%)	116人 (95.9%)	4人 (3.3%)
（主な就職、業界等） 保育園・保育業界・福祉施設			
（就職指導内容） 面接、履歴書対策、自己分析。模擬面接。就職相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士 認定絵本土			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
289 人	11 人	2.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任・実習担当・カウンセラーによる面談を行っている。オフィスアワーを設置し、相談できる環境づくり。会議内による中退不安学生の共有		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
総合子ども 学科 (3年制)	(1年のみ) 120,000円	840,000円	(1-2年)400,000円 (3年)320,000円	その他は設備費・短大連携費、 1・2年のみ実習費が含まれる。
保育福祉科 (2年制)	(1年のみ) 120,000円	780,000円	180,000円	その他は設備費・実習費が含まれる。
修学支援 (任意記載事項)				
入試の選考により初年度の学費の一部を免除・減免し学業を奨励する入試制度や、保育に関連する仕事をしている方を対象とした学費サポート制度、パートナー企業・団体より推薦される方を対象とした学費サポート制度がある。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価を学校HPにて公開している。 http://jje.ac.jp/features/disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校長は、自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。社会・現場に精通した関係者委員の参加により、社会・企業等の要望に応えた質の高い教育の実現を目指し、入学生・保護者・企業等の社会に貢献する学校運営を実現する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人 理事長	2024.4.1~2026.3.31	専門分野における業界関係者
社会福祉法人 総合施設長	2024.4.1~2026.3.31	専門分野における業界関係者

保育園 園長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
専門学校 副校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学校運営に関する専門家
公益財団法人 部長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	地域の地方公共団体等の関係者
出版・就職支援企業 代表	2024. 4. 1～2026. 3. 31	当該分野における評価の専門家
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP http://www.jje.ac.jp/features/disclosure.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校HP http://www.jje.ac.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310400417
学校名 (〇〇大学 等)	日本児童教育専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 敬心学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		34 人 (-人)	33 人 (-人)	38 人 (-人)
内 訳	第Ⅰ区分	27 人	18 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	11 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	- 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				38 人 (-人)
(備考)				

本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	0 人	- 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	- 人	0 人	- 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	0 人	- 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	- 人	0 人	- 人
計	- 人	0 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0 人	0 人	0 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	- 人	- 人	- 人
GPA等が下位4分の1	- 人	- 人	- 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	- 人	- 人
計	- 人	- 人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。